

結局コロナとは暫くは共存するしかないのだ号

ブル通信

2007

コロナウイルスに対する 正しい知識を身につけるために

もうずいぶん長いこと生きてきたような気がしますが、まさか生きている間にこんなパンデミックとなるような事が起きるとは全く思いませんでした。

昔、ヨーロッパでペストが流行ったとか、スペイン風邪でパンデミックになったとか聞いたことがあった程度でパンデミックなんて過去のものと思っていました。

比較的最近ではエイズとかSARSとか聞いたことはあっても外国の話程度にしか思っていないませんでした。この清潔な日本でこんな事が起きるなんて想像もできなかったです。

さて、この記事を書いている段階ではコロナ第2波が心配されている段階です。北九州でクラスターが発生したとか、都内でも若干感染者が増えたという段階です。記事を書いている時とお客様の元に本稿が届くのはタイムラグがあるので状況は変わっているかもしれません。ほぼ新規感染者が出ない状況となっているかもしれませんし第2波、第3波が襲ってきているかもしれません。

しかしながら今回のコロナウイルス、ワクチンが開発されたり治療法が確立するまではまだまだ時間が必要であり、ウイルス自体が無くなるわけではないので結局はコロナウイルスと暫くは共存するしかないのが実情です。

コロナウイルスの第1波のころは芸能人が手の洗い方

編集発行人 ブル
ブル通信は発行人が
ブルドッグの様な
顔をしているので
ブル通信としました。

ブル通信は 過去に...

ガッツのお車の
ご購入 売却
ご入庫 修理
車検 見積もり
査定

の
どれかをご利用頂いた
お客様に
お送りしています。

の動画を出したり家で出来る体操のやり方の紹介があったり、あるいはコロナウイルスは30度以上の熱で死ぬといったフエイクニュースが流れたりしていました。結局はいたずらに恐れず萎縮せず、日々出来る感染予防をきちんと行うという以外、方法はないように思います。もう何回も紹介されたり、そんなこと知っているといるということかもしれません、非常事態宣言が解除された今、最初は丁寧にやっていたことも雑になりがちで、ちよつとした気のゆるみから感染拡大などに繋がりがやすく第2波、第3波を防ぐために、もう一度本当に今やるべきことを見直して頂くうにあえてまとめました。

●感染しにくいマスクの装着のしかた

多くの人が不織布マスクをお使いになつていいます。大きさはちマイクローメートル、飛沫はちマイクローメートルより大きい（ウイルス自体はもっと小さいようですが）のでマスクをしていればウイルスがついた飛沫が口や鼻から入ることはある程度は防げるようですが、それも正しく装着していることが前提となります。

鼻の所にワイヤーがある場合は鼻に合わせて曲げて小鼻のあたりや頬にぴったりフィットしてないと効果は激減してしまふようです。

またマスクは上下に伸びますが伸びるだけめいっぱい伸ばして使うことも感染を防ぐ重要なマスクの使い方となります。

● 手洗い

これもよく言われていることですが自分自身を振り返ってコロナウイルスの感染拡大が始まったころより手洗いが雑になつていると感じています。よく言われているのは洗いが残しが最も起こりやすいのが爪の中と言われていると思います。石鹸を泡立てたら爪を掌に塗り込むような動作を繰り返すことで圧倒的に予防効果が上がるようです。

● 三密の回避の徹底

非常事態宣言が解除されたあと、東京などでは再び一気に感染者数が増加しました。密閉、密集、密接の三密の増加によるものと言われています。

再三言われていることですが接客を伴う飲食店からの感染がやはり多いようです。お仕事としてそういったお店に勤務されていらっしゃる方もおられるので声を大にしては言いにくいのですが、なんらかのワクチンなどが開発されるまでは密閉された空間、密集しやすい場所、密接な形になりやすい接触、これらを避けるしかないと思います。

僕などもそうですが非常事態宣言解除で、もう大丈夫というような意識となり、ついつい気が緩んでいるのは否定できません。

こうやって改めて予防法を書き出してみると、本当に基本的なことをきちんと守ることが感染から我が身を守ることとなります。日常的に言われていることであり再三、報道でも言われていることであり、目新しい情報は皆無ですが、知っているということと実行しているということの間には雲泥の差があります。

意外と知られていない

国民健康保険の減免措置

政府の対策はスピード感が無いとか、利用基準がわかりにくいなど批判もありますが、それでもそれなりに色々な対策は出ているようです。その中であまり知られていない

ようなのでお知らせさせていただきますが、国民健康保険などに加入している自営業や非正規雇用の方には保険料の減免および免除措置が発動されています。

減免される基準ですがひとつはコロナウイルスで主たる生計維持者が死亡または重症、まあこれは該当される方は極めて少ないでしょうが、前年より収入が70%以下に落ち込む見込み、合計所得金額（収入マイナス経費と基礎控除額）が1000万円以下、事業収入や不動産収入の他に株式配当などのその他の所得が400万円以下。結構、該当される方は多いように思います。

実際の減免額や免除となるかどうかはかなり複雑な計算式です。自分では困難ですが、こうした措置は原則的に申請主義となっていて対象者が自分で申し出ないと利用することができません。ですから国保を利用されている方は一度、市区町村の役所に問い合わせを入れた方がいいと思います。

またそれ以外にも国民年金保険料の減免、公共料金の支払い猶予、税金などの納付期限の延長、無利子融資、なども出ています。で該当するかも？と思ったらとりあえず市区町村の役所に問い合わせされることをお勧めいたします。

最後に・・・

誰も経験したことのない危機が社会全体を覆っています。全員が苦しんでいます。

しかしながら明けない夜はないですし、止まない雨もありません。ともするとふさぎ込んでしまいがちですが未来を見て共に頑張りましょう。

私も一介の車屋風情にできることは知れていますが、できる限りの事はやっていく所存です。

どのような事でも車に関することならご相談下さい。最善のご提案をさせて頂きたいと思っています。